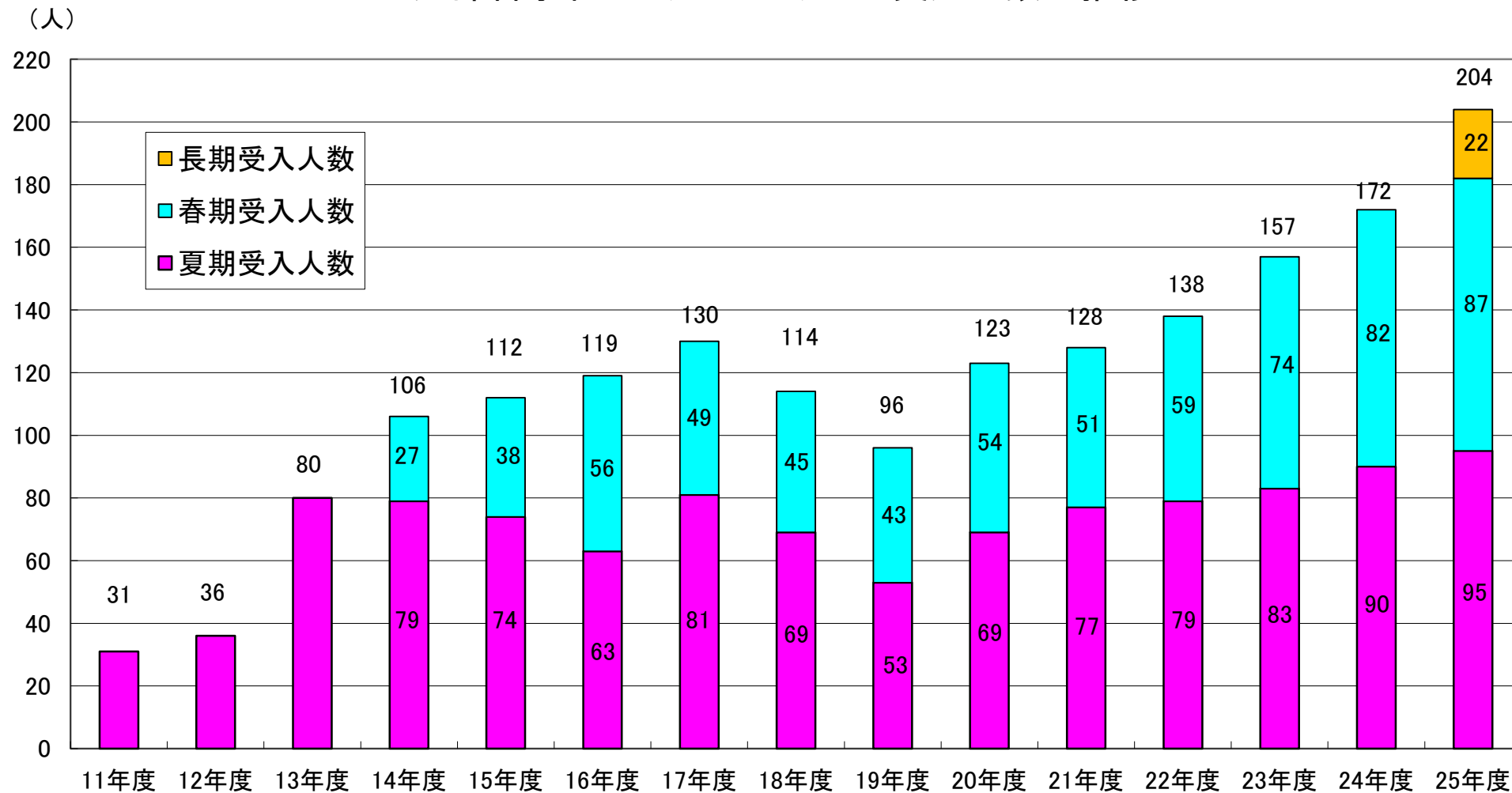


6. 文部科学省におけるインターンシップについて

文部科学省インターンシップの受入人数の推移



6. 文部科学省における長期インターンシップについて

概要

学生の専攻分野の学修の深化に寄与するとともに、行政に対する理解を深め、特に公務及び教育、スポーツ、科学技術、文化等に関係する職業を志望する人材の育成への一助とするため、学期期間中に週1～4日程度の受入れを3ヶ月間行う長期インターンシップを平成25年度より試行。平成26年度より本格的に実施。

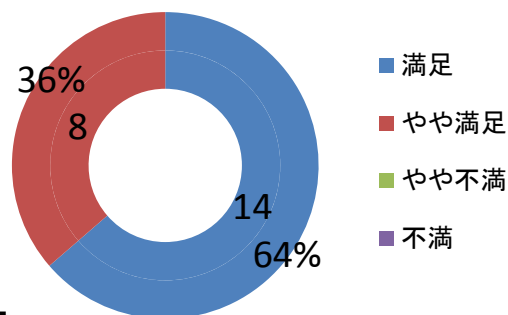
対象者:大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校の学生

実施時期・期間:平成26年10月6日(月)～平成26年12月26日(金)(12週間)の間で週1～4日

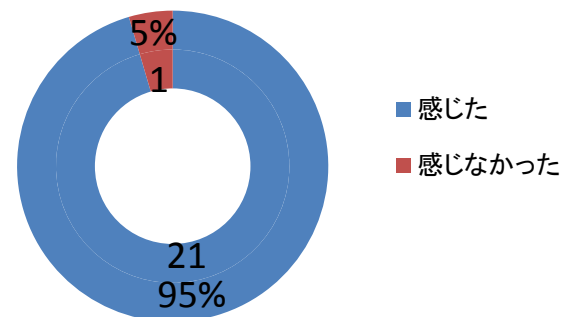
実施時間:9:30～18:15(平成25年度は午後(13:00～18:00)のみ) 受入予定人数:48名(平成25年度22名)

昨年度参加した学生(22名)のアンケート結果について

・インターンシップの内容について



・インターンシップで学んだことが今後活かせると感じたか



【学生の感想】

- ・文部科学省で働きたいという気持ちが強まった。
- ・業務知識から価値観、人間関係まで多くのものを学ぶことができ、非常に充実した3ヵ月だった。
- ・週1回の参加だったが、3ヵ月間参加することで、短期より部署の業務の流れを感じる事ができた。
- ・官公庁での業務に長期間携わることができる素晴らしい機会であった。

(参考) 理工系プロフェッショナル教育推進事業

～高等教育レベルの一貫した職業教育システムの構築～

平成27年度概算要求額 50億円【新規】

背景

- I. 少子高齢化により、生産年齢人口が減少する中で、今後とも我が国の持続的な発展のためには、イノベーションを担う理工系人材の育成が重要である。
- II. 高等教育においては、学究的な専門性の追求のみならず、高度の技術開発やグローバルな経営を担うために必要な質の高い職業能力を身につけさせることが求められている。

事業概要

成長の核や基盤となる産業を牽引していくために必要な知識・技術の確実な習得を図るため、大学等と産業界の双方のコミットメントのもとに産業界出身の実務家教員による授業や産業界における実際の課題解決などを実施する実践的なプログラムを開発し、当該産業界に必要な人材を輩出する職業教育システムを構築する。

「経済財政運営と改革の基本方針2014」（平成26年6月24日 閣議決定）

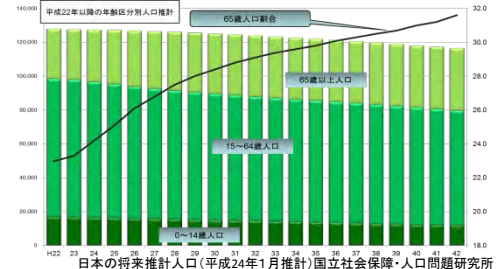
・大学の徹底した国際化、理工系人材の育成、教育研究基盤の確立などにより、グローバル化等に対応する人材の養成を行う（後略）。

「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—（平成26年6月24日 閣議決定）

・経営者等の実務に精通した人材の登用・連携を進めながら大学等と産業界の双方のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムの開発・実施等の推進、中小企業を含めた企業等へのインターンシップの普及・定着を図る。

「教育再生実行会議第5次提言」（平成26年7月3日）

- ・大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における職業教育を充実する（後略）。
- ・社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育をおこなう新たな高等教育機関を制度化する。これにより、学校教育において多様なキャリア形成を図ることができるようにし、高等教育における職業教育の体系を確立する。
- ・学士・修士の一貫した教育課程を導入しやすくする。



◎大学が中心となって、高専、短大、専門学校と連携し一貫した職業教育システムを構築

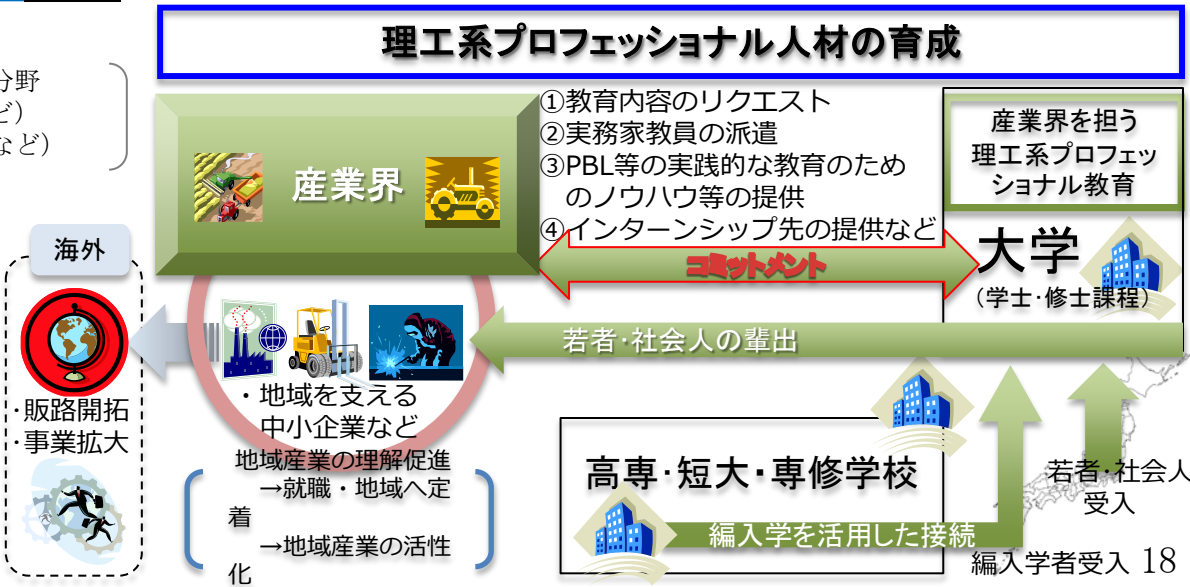
→ **産業を担う高度技術開発人材とグローバル経営戦略人材の育成**

※想定される分野、業種

- ・分野融合・新産業創造 (健康長寿分野、エネルギー分野、地域資源分野、金融・保険業、情報セキュリティ産業 など)
- ・基盤産業発展 (化学工業、土木建築業、冶金・金属工業 など)

【具体的な取組内容】

- ① 学校種・課程・学科等の枠を超えて質が保証される体系的なプロフェッショナルプログラムの開発 (分野・文理融合、専門基礎教育の強化、女性の理工系プロフェッショナルへのキャリア形成支援、社会人学び直し機能の強化等を含む)
- ② 産学協働による実践的・課題解決型の教育手法の構築
- ③ 産学の人事・学生交流等の体制確立
- ④ 産学連携教育における大学と産業界の連絡調整機能の強化
- ⑤ 教員研修の充実や教育重視の教員人事評価制度の構築



目的

課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、大学は教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する

「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦— (閣議決定 平成26年6月24日)

・ギャップイヤー等を活用し、希望する学生が国内外で多様な長期体験活動を経験できる環境整備を推進する。

平成27年度新規メニュー

テーマⅣ 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)

入学直後等に、1ヶ月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する大学のサポート体制整備を支援

【活動例】 インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク、小中学校の教員補助、被災地支援、限界集落での活動

学内体制整備

全学を挙げた活動を実施

- ・学生支援、成果分析のための専門人材
- ・4学期制導入など、学事暦見直し

事前・事後指導
カリキュラム整備

中身の濃い活動にするため、大学が積極関与

- ・語学、マナー、安全講習等
- ・プレゼンテーション等の短期集中学習
- ・学生による事前調査、計画立案補助

国内活動支援

自らが企画したテーマに基づき活動

- ・学生の国内活動 (調査経費等の補助)
- ・安全管理
- ・活動期間中の指導

- 企画力や行動力、忍耐力、コミュニケーション能力の向上
- 学生の流入による地域を活性化、地方創生支援
- 学事暦変更による集中的な学びの実施・留学機会拡大

長期インターンシップ



長期ボランティア活動



- 大学等(大学、短大、高専)は、各テーマに合致したプロジェクトを申請(1大学1申請)
- 文科省は、各テーマ毎の評価指標を事前に設定(それ以外に、各大学個別の評価指標の設定も必ず行う)
- 客観的な指標を用いて効果を明確にし、成果が見られなければ補助金の減額等を実施
- 支援期間は最長5年間(ただし、4年目・5年目は補助金を当初予算の1/3ずつ減額し、補助期間終了後のソフトランディングを促す)
- 事業の継続・発展や普及についての、明確なビジョンを社会に対して約束
- これまでの教育改革の取組状況について、事前に設定した基準を「申請要件」とする

継続支援(H26～ 44件)

テーマⅠ アクティブ・ラーニング

テーマⅡ 学修成果の可視化

テーマⅢ 入試改革・高大接続